

# 令和7年度第9回庁議 会議録

[日 時] 令和8年3月25日（水）13時30分～14時50分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与、各部局長及び危機管理監

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 令和7年度重要事業等の進捗状況及び令和8年度当初予算指摘事項に対する方向性の報告について (各部局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (企画部)

(2) 3か年実施計画の開示について (企画部)

(3) 令和7年度定期監査指摘事項等総括及び令和8年度監査実施計画（案）について (監査委員事務局)

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 令和7年度重要事業等の進捗状況及び令和8年度当初予算指摘事項に対する方向性の報告について

(各部局)

企画部

副市長：基幹業務システムの標準化については、どうか。

企画部長：3月23日から稼働している。

文化スポーツ局 (なし)

総務部

市長：公用車について、購入から15年または走行距離10万kmという更新基

準は、現状の車両性能を考えると妥当なのか。

総務部長：他市の状況を管財課で調査したところ、10万kmの基準はやや短めであるため、走行距離基準の延長を検討したい。

副市長：罹災証明迅速化システムの運用について問題はないのか。職員研修は行われているのか。

総務部長：県主導で進められており、4月開始を前提に県内一斉で動いている。3月末に研修予定となっている。

#### 福祉部

参与：慈光園については、入所者数増に向けた取組強化が必要である。

福祉部長：4月から入所要件の緩和を実施し、入所者数増につなげたい。

#### こども局（なし）

#### 市民環境部

市長：審議会等の女性委員の人選については、今後はどうか。

市民環境部長：女性連合だけに依存せず、女性活躍等推進事業所や女性ネットワーク等から委員を選出してもらうなど、人選方法の多様化を図っていく方針を検討したい。

副市長：審議会等の女性登用率の目標はどうか。

市民環境部長：国・市ともに50%を目標とする。

#### 環境エネルギー局

参与：市営墓地の使用者把握と徴収に向けた現状はどうか。

環境エネルギー局長：令和10年度から使用料徴収を開始する方針を示しており、使用者が判明したものから順次対応していく考えである。

副市長：大型ごみ収集の料金改正時期はどうか。

環境エネルギー局長：大型ごみだけでなく家庭ごみ有料化も含め、来年度に総合的な検討を行う。

#### 経済部

副市長：農業振興地域整備計画（案）について、県へ提出済みか。

経済部長：3月中に提出予定である。

副市長：別子山木材センターについて、担当課による説明の機会を設けてほしい。

参与：大島白芋の実証事業について、今年度は目標2トンに対し1トンにと

どまったが、市内他地域での実証結果を踏まえ、来年度以降どのように展開していくのか。

経済部長：市内では一定量収穫できたものの、大島産をブランド化するのか、市全体の特産品とするのかを検討していく必要がある。

市長：市民の森の現状についてはどうか。

経済部長：昭和50年に市と県との間で、山を利用した施設として活用するとの確約書を提出しており、施設の縮小は可能であるものの、歩道整備や草刈りなど最低限の管理は必要との認識である。

建設部（なし）

教育委員会事務局（なし）

消防本部（なし）

上下水道局（なし）

議会事務局

参与：電子投票の導入について、新居浜市で導入する予定があるのか。

議会事務局長：導入には大規模改修が必要で、現時点では具体的な予定はない。

出納室（なし）

農業委員会

副市長：農業委員の推薦・応募の状況はどうか。

農業委員会事務局長：現在7割から8割程度の推薦が集まっており、おおむね予定どおり進んでいる。

副市長：西条市農業バンク事業を参考にした取組についてはどうか。

農業委員会事務局長：既存の事務費の範囲で対応可能である。

選挙管理委員会（なし）

監査委員事務局（なし）

選挙管理委員会事務局（なし）

### 3 協議事項

（なし）

### 4 連絡事項

（1）公共施設再編計画の取組状況の報告について

（企画部）

企画部長報告。

令和7年度においては、治良丸北団地、保土野団地、角野分団詰所、角野分団喜光地詰所及び金子小学校北棟の解体を行っている。

今後、市が保有する施設総量全体の約35パーセントが学校教育施設であり、教育委員会と連携し、再編計画に基づく取組を具体的に進めてまいりたい。

(2) 3か年実施計画の開示について (企画部)

企画部長説明。

令和8年度から令和10年度の3か年実施計画について、開示する。

令和8年度予算執行については、計画的な執行に努めるとともに、令和9年度予算編成に向けて、計画的な歳出の抑制が図られるよう事業の廃止や統合、見直しを意識した事業運営を行っていただきたい。

(3) 令和7年度定期監査指摘事項等総括及び令和8年度監査実施計画(案)について (監査委員事務局)

監査委員事務局長から説明。

令和7年度定期監査指摘事項等総括について、主な項目と指摘を中心に説明する。

指定管理者制度導入施設については、担当課において報告書や経理関係書類を十分確認・精査し、協定書や制度運用の手引等に基づいた適正な運営・経理となるよう指導していただきたい。

業務委託等の契約については、競争性や経済性が十分確保されていない事例が見受けられる。特に一者随意契約は、特別な事情がない限り回避し、やむを得ない場合でも合理的理由を明確にするように努めていただきたい。

契約事務については、要綱やマニュアルが遵守されていない事例があるので、課所長等の決裁権者は内容を十分精査した上で決裁を行うよう努めていただきたい。

公金等の事務処理については、リスク回避の観点から、チェック体制の強化が必要であり、特に準公金については、要綱に基づき複数人での管理を徹底するよう努めていただきたい。

補助金の取扱いについては、補助対象外経費を含めている事例が多く見られたため、補助対象経費や支払方法について、方針に沿った適正な確認を行うよう留意していただきたい。

その他、文書事務に関する基本的な誤りが多数見られたため、基本的な確認の徹底に努めていただきたい。

引き続き令和8年度監査実施計画書について説明する。

令和8年度は、経済性・効率性・有効性の観点から、過去の指摘状況等を踏まえてリスクの高い業務を重点的に監査する方針である。

監査日程は概ね前年度と同様の時期・期間で実施する予定としているので、確認をお願いします。